

令和 5 年第 7 回田野畑村議会臨時会会議録（第 1 号）								
招 集 年 月 日	令和 5 年 1 1 月 1 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和 5 年 1 1 月 1 4 日			議 長	鈴 木 隆 昭			
	閉 会 令和 5 年 1 1 月 1 4 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1	小松山 久 男		出	6	工 藤 求		出
	2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
	3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
	4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
	5	畠 山 智		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員	5	畠 山 智			6	工 藤 求		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠 山 哲		主査	畠 山 裕 晃			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖					
	総 務 課 長		工 藤 光 幸					
	地 域 整 備 課 長		平 坂 聡					
	住 民 生 活 課 長		大 森 泉					
	総 務 課 主 幹		菊 地 正 次					
	地 域 整 備 課 主 任 主 査		工 藤 光 昭					
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和 5 年第 7 回田野畑村議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 5 年 1 1 月 1 4 日（火曜日） 午後 1 時 0 0 分開会

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 1 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 2 号 令和 5 年度田野畑村一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 7 同意案第 1 号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 8 同意案第 2 号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 9 同意案第 3 号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 10 同意案第 4 号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 11 同意案第 5 号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 12 同意案第 6 号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 13 同意案第 7 号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和５年第７回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 １時００分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、５番、畠山智君、６番、工藤求君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第３、諸般の報告を行います。

村長から議案２件、同意案７件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書４件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要を上村浩司君から報告願います。

2 番、上村浩司君。

○2 番【上村浩司君】 去る11月2日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案等は7件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

選挙第1号であります、副議長の選挙により、岩泉町選出議員の三田地久志君が当選いたしました。

議会運営委員会委員の選任についてでございますが、議会運営委員会委員に、山田町選出議員の昆清君、岩泉町選出議員の畠山和英君、田野畑村選出議員の工藤求君を選任しております。

認定第1号 令和4年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定しております。

決算の状況は、歳入決算額32億1,331万5,934円に対し、歳出決算額30億5,009万9,846円であり、歳入歳出差引残額は1億6,321万6,088円となっております。

議案第1号 令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ361万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億6,501万1,000円とするもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出について、2款総務費、1項総務管理費の補正は、例規集追録不足分の需用費の増額補正するものでございます。

4款消防費、1項消防費の補正は、電気料金の高騰に伴う需用費の増額補正のほか、備品購入費の事業費の確定により減額補正するものでございます。

次に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金の補正は、令和4年度の繰越金並びに歳入歳出補正額を調整の上、減額するものでございます。

5款財産収入、2項財産売払収入の補正は、消防車両の更新に伴い、不要となった高規格救急自動車3台の売払収入を計上するものでございます。

6款繰越金、1項繰越金の補正は、令和4年度繰越金が確定したことにより計上するものでございます。

7款諸収入、2項雑入の補正は、資源物売払代金の収入見込みにより増額補正するものでございます。

議案第2号 宮古地区広域行政組合手数料条例の一部を改正する条例につきましては、一般廃

棄物（し尿）の収集、運搬及び処分を安定的かつ適正に実施するため、手数料の額を改正しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第3号 宮古地区広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第4号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてでございますが、宮古地区広域行政組合監査委員に、田野畑村選出議員の上村浩司氏を選任しようとするもので、これに同意しております。

議員派遣についてでございますが、宮古地区広域行政組合における廃棄物行政の推進に資するため、令和5年11月15日から11月17日までの間、熊谷ソーラーパーク、熊谷市役所、三ヶ山メガソーラー発電施設及び資源循環施設へ派遣することについて可決しております。

なお、内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとしております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時10分）

再開（午後 1時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和5年9月11日からの行政報告を行います。主なものについてご説明いたします。

議員各位にもご出席いただきまして、9月20日、田野畑村敬老会、9月23日、漁港検診、24日、田野畑村総合防災訓練がそれぞれ行われました。

9月29日でございますが、田野畑村消防団長辞令交付式を行いました。上村前団長が勇退し、工藤新団長が就任しております。

10月6日でございますが、一般社団法人岩手県漁港漁村協会要望活動に出席いたしました。鈴

木議長も理事として出席しております。

10月10日でございますが、友好都市である深谷市市議会総務委員会が来村し、また12日には深谷市長が来県し、それぞれ対応しております。

10月24日でございますが、岩手三陸連携会議が宮古市で開催され、内閣府の担当者がALPS処理水の海洋放出に係るこれまでの経過と現状等の説明があり、意見交換を行っております。

10月30日でございますが、田野畑村新庁舎建設検討委員会を立ち上げ、1回目の会議が行われました。その内容等につきましては、随時議会等にも説明、報告し、年度内の取りまとめを目指しております。

11月1日でございますが、議員各位にもご出席いただき、きぼうの桜等お披露目会を開催しております。

なお、入札は9月21日に1件、10月5日に1件の入札を行っております。その結果は、ここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、改正の内容についてご説明いたします。

タブレット、条例案概要を御覧ください。第1として改正案の趣旨でございますが、岩手県人事委員会の勧告に鑑み、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当並びに特別職の職員の期末手当について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、第2として改正案の内容でございますが、(1)、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給率をそれぞれ年間0.05か月分引き上げるものでございます。

なお、期末、勤勉手当は6月と12月の支給でございますが、改正後の今年度の支給は12月の1回のみとなることから、12月の支給で年間分0.05か月分を加え、調整しております。令和6年度からは、それぞれ2回に支給率を分け、既定の支給率に0.025か月ずつ加えるものでございます。

(2)として、特別職の職員の期末手当の支給率を年間0.1か月分引き上げる内容でございます。一般職の職員同様、期末手当は6月と12月の支給でございますが、改正後の今年度の支給は

12月の1回のみとなることから、12月の支給で年間分0.1か月を加え調整しております。令和6年度からは、それぞれ2回に支給率を分け、既定の支給率に0.05か月ずつ加えるものでございます。

第3として施行期日等でございますが、公布の日から施行するものでございます。内容としては、第1条、第3条及び第5条は今年度の12月支給対応に係る改正施行分となっております。ただし書以降、第2条、第4条及び第6条は、令和6年度以降の適用分であることから、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

議案にお戻りください。一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。提案の理由でございますが、岩手県人事委員会の勧告に鑑み、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当並びに特別職の職員の期末手当について所要の改正をしようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。討論もなしと認めます。

これより採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第2号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの8ページを御覧ください。議案第2号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

なお、今回提案しております補正予算の主な内容は、岩手県人事委員会勧告に伴う一般職の職員等の給与に関する条例改正関連、8月の大雨災害に係る復旧関係予算となっております。

まず、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,646万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,579万7,000円とするものでござ

ざいます。

タブレット12ページ、予算書3ページを御覧ください。第2表、地方債補正の1、追加でございますが、新たに公共土木施設等災害復旧事業（現年災）を限度額2,660万円追加しております。

タブレット18ページ、予算書6ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税でございますが、650万5,000円追加計上しております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、1節災害復旧費国庫負担金でございますが、5,336万円追加計上しております。これは、8月の大雨災害に伴う災害査定が10月27日に行われ、その査定結果に基づく計上となっております。

21款村債、1項村債、9目災害復旧債、1節公共土木施設等災害復旧事業債でございますが、8月の大雨に係る災害復旧事業対応分として2,660万円追加計上しております。

タブレット19ページ、予算書7ページを御覧ください。次に、歳出についてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当等として256万2,000円追加計上しております。これは、岩手県人事委員会勧告に伴う特別職及び職員の期末手当の改正分となっております。また、10款教育費の補正も同様の理由並びに補正の内容となっております。

なお、1款議会費も改正の対象でございますが、今年度は改選期であり、調整の結果、現有の予算で対応可能であることから補正額の発生はございません。

11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費、12節委託料ですが、130万円追加計上しております。内容は、8月の大雨で災害のあった村道の災害復旧事業に伴う調査設計等の委託料となっております。同じく14節工事請負費ですが、8,249万9,000円、公共土木施設等災害復旧工事（現年災）分に伴う事業費を追加計上しております。これは、12節委託料同様、8月の大雨災害に伴う村道2路線の災害復旧事業分となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。ございませんか。よろしいですか。

（はいの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第2号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎同意案第1号～同意案第7号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第7、同意案第1号から日程第13、同意案第7号までの7件は、いずれも田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてでありますので、一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第7、同意案第1号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてから日程第13、同意案第7号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてまでの7件を一括議題とすることに決定いたしました。

日程第7、同意案第1号から日程第13、同意案第7号までの同意案7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第1号から同意案第7号までの田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて、以上7件につきまして一括して提案させていただきます。

現在の農業委員会委員の任期が令和5年11月26日で満了することに伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、改めて7人の委員を任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。農業委員会委員候補者につきましては、6月1日から10月31日まで公募を行ったところ、定員と同数の7名の応募があり、田野畑村農業委員会委員候補者審査委員会の意見を踏まえ、任命予定者を決定いたしました。

それでは、任命予定者について申し上げます。候補者の氏名、略歴等につきましては、お手元の説明資料1をお開き願います。

同意案第1号、氏名、畑山正明、住所、羅賀140番地、年齢67歳、現農業委員であり、引き続き任命しようとするものです。

同意案第2号、氏名、熊谷宗矩、住所、長根54番地、年齢50歳、現農業委員であり、認定農業者として引き続き任命しようとするものです。

同意案第3号、氏名、佐々木太、住所、切牛114番地2、年齢71歳、現農業委員であり、引き続き任命しようとするものです。

同意案第4号、氏名、熊谷正行、住所、室場6番地221、年齢49歳、今回新たに認定農業者として任命しようとするものでございます。

同意案第5号、氏名、道下純子、住所、机83番地8、年齢58歳、今回新たに中立委員として任命しようとするものでございます。

同意案第6号、氏名、澤口靖、住所、田野畑171番地5、年齢62歳、今回新たに中立委員として任命しようとするものでございます。

同意案第7号、氏名、佐々木貞子、住所、明戸157番地17、年齢67歳、今回新たに中立委員として任命しようとするものでございます。

なお、補足説明がございします。お手元の説明資料2を御覧願います。平成28年4月1日に改正されました農業委員会等に関する法律により、農業委員会の委員を任命するに当たっては、同法第8条第5項により認定農業者の割合が委員の過半数を占めることとなっておりますが、ただし書で区域内の認定農業者数が一定の人数を下回っている場合には、認定農業者等に準ずる者を含めて少なくとも4分の1とすることが可能となっております。今回農業委員会の委員の任命に関し、その候補者における認定農業者の割合が過半数に満たないことから、農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等、またはこれに準ずる者とするものとしたものであります。

従前、認定農業者等に準ずる者を含めて少なくとも4分の1とすることについて議会の同意が必要でしたが、令和4年度より要件が削除されました。しかし、引き続き議会の場において丁寧な説明が必要であることに変わりないことから、委員の任命に関する同意案の中で説明させていただくものでございます。

議案書にお戻り願います。提案理由ですが、任期満了に伴う田野畑村農業委員会の委員を任命しようとするものであります。ご同意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。

最初に、日程第7、同意案第1号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。この表決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時31分）

再開（午後 1時32分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

次に、日程第8、同意案第2号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。この表決は起立によって行います。

本件について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第2号は原案のとおり可決されました。

（議長、今、下の固有名詞言ったよねの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 いえ。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時32分）

再開（午後 1時32分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

次に、日程第9、同意案第3号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。この表決は起立によって行います。

本件について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、同意案第4号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。この表決は起立によって行います。

本件について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、同意案第5号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。この表決は起立によって行います。

本件について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、同意案第6号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。この表決は起立によって行います。

本件について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、同意案第7号 田野畑村農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。この表決は起立によって行います。

本件について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第7号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしました。

令和5年第7回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 1時35分)